

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年3月17日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
【会社名】	株式会社京王ズホールディングス
【英訳名】	KEIOZU HOLDINGS COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 江 実
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
【電話番号】	022(722)0333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 湯 瀬 昭 宏
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
【電話番号】	022(722)0333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 湯 瀬 昭 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	3,959,698	4,071,218	15,112,464
経常利益 (千円)	75,929	137,801	295,456
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	66,166	△67,367	55,784
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,825	△78,300	66,776
純資産額 (千円)	2,480,208	2,371,378	2,477,160
総資産額 (千円)	5,586,139	4,866,367	5,213,892
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	12.04	△12.26	10.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	48.7	47.5

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに加え、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な後発事象に記載しております、1. 業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動、2. 株主による新株式発行の差止め仮処分申立てに関し、これらの進捗の如何によっては、商流等に影響が生じる可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、株式会社ノジマ（以下「ノジマ」といいます。）との間の業務資本提携（以下「本提携」といいます）及びノジマに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議いたしました。

なお、これによる親会社、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますが、上記の第三者割当による新株の発行について、当社株主である株式会社光通信より平成26年3月7日付で、本新株式発行を差止める仮処分命令の申立てが仙台地方裁判所に行われました。

当社といたしましては、上記申立人の主張は理由がないものとして、本新株発行の適法性・適正性を主張して参る所存です。

また、その後、平成26年3月10日付でノジマより、本第三者割当の当初の払込期日である平成26年3月31日には払い込みを行わない旨が開示されました。

当社は、本提携契約に基づき、平成26年3月31日の払込期日に払い込みがなされるように対応を行っております。

詳しくは、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象をご参照下さい。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は着実に上昇に向かってきており、企業の業績については円安効果もあり、上場企業を中心としてより増益基調となっておりまいりました。

そのような状況のなか、積極的な営業活動を行った結果、当社グループの売上高は4,071百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は120百万円（前年同期比37.9%増）、経常利益は137百万円（前年同期比81.5%増）、四半期純損失は67百万円（前年同期は66百万円の四半期純利益）となっております。売上高及び営業利益の増加については、継続して行ってきた積極的な営業活動および人員拡大・育成が業績に結びついてきたことによるものであります。また、前代表取締役等に対する貸付金を担保するため、前代表取締役の保有する個人会社が有する株式に係る質権設定契約に基づく質権設定手続が、本日現在未了であることから、保守的に第1四半期において、当該貸付金全額に対して引当金を計上することとし、貸倒引当金として162百万円を特別損失に計上しました。このため四半期純利益については前年と比較し大きく下がっている要因となっております。今後も引き続き、前代表取締役に対して同手続完了への協力を求めるとともに、当該貸付金の回収を継続して行っておりまいります。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 移動体通信店舗事業

移動体通信店舗事業におきましては、積極的な営業活動と人員増員を行った結果、売上高は3,864百万円（前年同期比2.1%増）となりました。また、積極的な営業活動に伴い販売促進費の増加もあり、営業利益は119百万円（前年同期比0.7%減）となり、ほぼ前年並みとなっております。

② テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、安定的な収益の確保と同時に、積極的に人員の拡大・育成に注力しております。その結果、売上高は150百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は58百万円（前年同期比56.8%増）となっております。今後も新卒採用を軸に積極的な雇用拡大を行っていく予定です。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主要賃貸不動産が東日本大震災による影響から全壊認定となり行政負担による解体工事を行ったことで、一部での営業となっていることから、売上高は4百万円（前年同期比29.2%増）、営業利益1百万円（前年同期は0百万円の営業損失）となっておりますが、不動産賃貸事業の連結業績全体に与える影響は軽微であります。主要賃貸不動産の行政工事の終了により、その有効利用を促進していく予定であります。

④ その他

震災の影響もあり、通信回線サービス契約受付事業およびソーシャルアプリ事業につきましては営業を休止しておりますが、医療・介護事業において介護予防通所介護施設を運営しており、売上高は52百万円（前年同期比19.3%増）、営業損失6百万円（前年同期は20百万円の営業損失）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して、流動資産は19百万円減少して2,272百万円、固定資産は327百万円減少して2,586百万円となりました。これは主に長期借入金の返済に伴う現金及び預金148百万円の減少、並びに投資有価証券の売却及び貸倒引当金の計上によるものであります。その結果、総資産は347百万円減少して4,866百万円となりました。

負債の状況は、流動負債は204百万円減少して2,238百万円、固定負債は36百万円減少して256百万円となりました。これは主に長期借入金の長短振替並びに社債及び借入金の合計412百万円の減少によるものであります。その結果、負債総額は241百万円減少して2,494百万円となりました。

純資産の状況は、105百万円減少して2,371百万円となりました。これは主に配当金の支払27百万円及び四半期純損失67百万円の計上によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,614,600	5,614,600	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,614,600	5,614,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月1日～ 平成26年1月31日	—	5,614,600	—	1,199,086	—	69,874

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,496,100	54,961	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,614,600	—	—
総株主の議決権	—	54,961	—

② 【自己株式等】

平成26年1月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京王ズホールディングス	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目2-10	118,500	—	118,500	2.11
計	—	118,500	—	118,500	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,711	193,409
売掛金	1,393,404	1,543,375
商品	257,367	244,665
その他	302,734	294,056
貸倒引当金	△2,511	△2,511
流動資産合計	2,292,706	2,272,996
固定資産		
有形固定資産		
土地	617,803	617,803
その他（純額）	210,799	201,099
有形固定資産合計	828,603	818,902
無形固定資産		
のれん	1,490,858	1,462,137
その他	11,370	10,721
無形固定資産合計	1,502,228	1,472,858
投資その他の資産		
株主及び株主保有会社に対する金銭債権	637,573	635,637
その他	420,073	296,037
貸倒引当金	△474,271	△636,598
投資その他の資産合計	583,374	295,076
固定資産合計	2,914,206	2,586,837
繰延資産		
社債発行費	6,979	6,533
繰延資産合計	6,979	6,533
資産合計	5,213,892	4,866,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,282,252	1,125,157
短期借入金	113,200	188,300
1年内返済予定の長期借入金	548,749	90,692
1年内償還予定の社債	90,000	90,000
未払法人税等	44,498	64,521
賞与引当金	49,642	23,540
その他	315,285	656,468
流動負債合計	2,443,628	2,238,680
固定負債		
社債	195,000	180,000
長期借入金	69,976	55,178
その他	28,127	21,129
固定負債合計	293,103	256,307
負債合計	2,736,732	2,494,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199,086	1,199,086
資本剰余金	822,760	822,760
利益剰余金	452,672	357,824
自己株式	△9,798	△9,798
株主資本合計	2,464,720	2,369,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,890	—
その他の包括利益累計額合計	10,890	—
新株予約権	—	—
少数株主持分	1,549	1,506
純資産合計	2,477,160	2,371,378
負債純資産合計	5,213,892	4,866,367

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	3,959,698	4,071,218
売上原価	3,351,494	3,354,991
売上総利益	608,204	716,227
販売費及び一般管理費	520,476	595,248
営業利益	87,728	120,978
営業外収益		
受取利息	150	41
有価証券売却益	—	24,566
貸倒引当金戻入額	1,650	—
為替差益	6,360	0
その他	1,478	378
営業外収益合計	9,639	24,985
営業外費用		
支払利息	6,006	3,251
休止固定資産関係費用	8,103	610
その他	7,328	4,299
営業外費用合計	21,438	8,162
経常利益	75,929	137,801
特別利益		
新株予約権戻入益	1,249	—
特別利益合計	1,249	—
特別損失		
貸倒引当金繰入損	—	162,326
災害による損失	1,585	—
和解金	3,500	—
特別損失合計	5,085	162,326
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	72,094	△24,524
法人税、住民税及び事業税	5,981	17,557
法人税等調整額	—	25,327
法人税等合計	5,981	42,885
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	66,112	△67,410
少数株主損失(△)	△53	△42
四半期純利益又は四半期純損失(△)	66,166	△67,367

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	66,112	△67,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,712	△10,890
その他の包括利益合計	3,712	△10,890
四半期包括利益	69,825	△78,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,878	△78,258
少数株主に係る四半期包括利益	△53	△42

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
減価償却額	21,822千円	12,414千円
のれんの償却額	28,677千円	29,720千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月12日 定時株主総会	普通株式	27,480	500	平成24年10月31日	平成25年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	27,480	5	平成25年10月31日	平成26年1月27日	利益剰余金

(注) 平成24年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月1日付で当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより1株当たり配当額は5円となっております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,785,616	126,947	3,325	3,915,889	43,808	3,959,698	—	3,959,698
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	73	73	△73	—
計	3,785,616	126,947	3,325	3,915,889	43,881	3,959,771	△73	3,959,698
セグメント利益又は損失(△)	120,279	37,163	△1	157,441	△20,076	137,364	△49,636	87,728

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△49,636千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△49,563千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月31日 至 平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,864,340	150,313	4,295	4,018,949	52,269	4,071,218	—	4,071,218
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,864,340	150,313	4,295	4,018,949	52,269	4,071,218	—	4,071,218
セグメント利益又は損失(△)	119,427	58,272	1,680	179,380	△6,840	172,540	△51,562	120,978

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△51,562千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△51,562千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益及び四半期純損失(△)	12円04銭	△12円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	66,166	△67,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	66,166	△67,367
普通株式の期中平均株式数(株)	5,496,100	5,496,100

- (注) 1. 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、株式会社ノジマ（以下「ノジマ」といいます。）との間の業務資本提携（以下「本提携」といいます）及びノジマに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを以下のとおり決議いたしました。

なお、これによる親会社、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

(1)発行新株式数	普通株式 6,104,700株
(2)発行価額	1株につき344円
(3)発行価額の総額	2,100,016,800円
(4)資本組入額の総額	1,050,008,400円
(5)募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。(株式会社ノジマ)
(6)払込期日	平成26年3月31日(予定) ※
(7)新株発行による資金の使途	①移動体通信店舗事業における店舗改装・店舗移転対応及び新規出店・店舗網再編対応
	②テレマーケティング事業における拠点拡大
	③基幹システムの改善・強化
	④財務体質の改善・強化(有利子負債の返済)

※ 払込期日は、平成26年2月28日に開示いたしました「株式会社ノジマとの業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」において、当初平成26年3月31日を予定しておりましたが、平成26年3月10日にノジマより開示されました「(開示事項の経過)株式会社京王ズホールディングスとの業務資本提携及び第三者割当増資引受(子会社化)に関するお知らせ」において、払込期日である平成26年3月31日には払込みを行わない旨が開示されました。

当社は、そのような決定に至った理由を知らされておらず、書面での回答を求めましたが、現在のところ、回答を得ることが出来ておりません。

本提携契約に基づき、平成26年3月31日の払込期日に払い込みがなされるように対応を行っております。

本第三者割当がなされた場合、ノジマが新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定であります。

2. 株主による新株式発行の差止め仮処分の申立てについて

当社が平成26年2月28日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行について、以下のとおり、当社の株主から当該新株式発行の差止め請求に係る仮処分の申立てがなされました。

(1) 差止め請求に至った経緯

当社は、平成26年2月28日付「株式会社ノジマとの業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、同日開催の取締役会において、本新株式発行を実施することを決議しております。

しかしながら、当社株主より平成26年3月7日付で、本新株式発行を差止める仮処分命令の申立てが仙台地方裁判所に行われました。

(2) 仮処分の申立てをした株主の概要

① 名称	株式会社光通信
② 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号光ウエストゲートビル
③ 代表者の役職・氏名	玉村剛史
④ 所有株式数 (所有比率)	1,262,000株 (22.48%) (平成26年3月7日現在)

(3) 申立てがあった年月日

平成26年3月7日

(4) 申立ての内容

当社が受け取った仮処分命令申立書によれば、本新株式発行は、現経営陣の支配権維持のためになされたもので、著しく不公正な方法によるものであり、それによって申立人は不利益を受けるおそれがあるため、本新株式発行を差止める仮処分命令の申立てを行ったとのことです。

(5) 今後の見通し

本新株式発行は、当社の事業展開のために必要な資金を調達し、これにより積極的な事業展開や有利子負債圧縮等を図り、当社の成長戦略の推進スピードを飛躍的に向上させ、当社の収益力の強化や財務基盤の強化を図ることを可能にするために行うものであり、さらに、株式会社ノジマとの強固な資本関係のもとで、収益性の改善と安定を実現し、当社の中長期的な企業価値・株主価値の向上に寄与するものであるため、現経営陣による支配権維持目的による著しく不公正な方法によってなされたものであるとの申立人の主張は著しい誤りがあるものと言わざるを得ません。当社としましては、申立人の主張は理由がないものとして、本新株式発行の適法性・適正性を主張して参る所存です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月17日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 (印)

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月28日開催の取締役会において、株式会社ノジマとの業務資本提携及び株式会社ノジマに対する第三者割当による新株式の発行を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社株主より平成26年3月7日付で、上記新株式発行を差止める仮処分命令の申立てが行われた。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年3月10日に株式会社ノジマより、上記新株式発行について、払込期日である平成26年3月31日には払込みを行わない旨の開示がなされた。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年10月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年3月13日付けで無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。